

## 地域脱炭素移行の加速化に関する提言

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、国と地方が一体となって取組を進めることが重要であり、これまで「地域脱炭素推進交付金」を活用した脱炭素先行地域は82提案が選定されるなど、地域からの脱炭素が着実に進められている。

こうした中、国においては、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の3つの同時実現を目指し、「GX2040ビジョン」の策定に取り組むとともに、「エネルギー基本計画」及び「地球温暖化対策計画」の改定に向けた議論を進めており、今年度は、2030年以降の国のエネルギー政策の新たな指針が決定される、極めて重要な時期である。

また、地域脱炭素と地方創生の同時実現を果たすべく、地域脱炭素政策の2026年以降の取組に関する具体化の議論が進められているが、今後地域の脱炭素移行をさらに加速化させるためには、地方公共団体への一層の支援や制度の柔軟な運用・規制緩和等が不可欠である。

加えて、地域に広く賦存する再生可能エネルギーについては、地域社会との共生が図られ、地域に根ざしたエネルギー資源となる「再生可能エネルギーの地産地消」の確立を目指す必要がある。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて残された時間は限られており、脱炭素ドミノを一刻も早く実現するため、以下について強く提言する。

- 1 我が国の新たな温室効果ガス排出量の削減目標については、あらゆる主体がオールジャパンで取組を加速できるよう、現行を上回る目標を設定すること。

また、COP28で採択された「2030年までに再生可能エネルギー発電容量を世界全体で3倍にする」という目標を踏まえたエネルギーミックスやロードマップを示すこと。

なお、目標達成に向けては、ペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力発電、水素製造など次世代技術の開発等が必要不可欠であることから、GX経済移行債を活用し、地方公共団体と連携しながら早期の社会実装に向けて取組を強力に推進すること。

また、既設分も含めた再生可能エネルギーなどのCO<sub>2</sub>削減効果を適切に反映した温室効果ガス総排出量等について、都道府県、市町村別に統計整備し、早期に提供すること。

- 2 地方から脱炭素と経済成長を推し進めるため、GX経済移行債も活用し、地方公

共同体への大規模かつ安定的な財政措置を実施すること。特に、「地域脱炭素推進交付金」については、地方公共団体が計画した事業の確実な実施や新たな課題への対応に向け、予算規模の拡充や事業期間の延長を図るとともに、地域の実情に合わせて柔軟な活用ができるよう、より一層の運用改善を行うこと。

また、「脱炭素化推進事業債」について、適用に当たっての要件緩和など制度を引き続き見直すとともに、事業期間の延長や総額の拡充を図り、継続的に地域の脱炭素化を支援すること。

さらに、上記によらない地方公共団体の取組を支援するため、国庫補助事業の地方負担分はもとより、それぞれが創意工夫を凝らして取り組む民間事業者の脱炭素支援などの地方単独事業に対しても、大胆かつ十分な地方財政措置を講じること。

3 地域で再生可能エネルギーを最大限導入するためには、地方公共団体が関与する地域共生型・地域裨益型の再生可能エネルギー導入支援を強化することが重要であることから、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域制度などについて、より実効性の高い仕組みを構築すること。

また、地域を守る避難施設・防災拠点等の公共施設への再生可能エネルギー・蓄電池の導入のための予算を拡充するとともに、こうした取組を国土強靱化に係る実施中期計画に位置付けて強力的に推進すること。

さらに、前国会に提出した「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」の一部改正案について、再生可能エネルギーの最大限の導入や、複数事業者による環境影響評価手続の実施による地域の負担・混乱の解消の観点から、速やかな成立を目指して取り組むこと。なお、洋上風力発電に関しては、船舶の航路確保や漁業者との調整など課題があることから、国の責任において解決に向けた議論を進めること。

加えて、今後増加が予測される太陽光・風力発電設備の廃棄・リサイクルに関する法制度について、不適正処理の防止やリユースも含めた資源循環の観点を踏まえ、実効性のある制度設計を行うとともに、地方公共団体に対する技術的支援や基金の設置などの財源確保を含め、必要な対策を講じること。

令和6年11月25日

全国知事会